

LCV「諏訪圏情報BOX」の収録（第11回）について

- 放送日 平成31年2月5日（火）、12日（火）
- テーマ
「住宅の耐震化について」
- 出演者
諏訪建設事務所建築課 技師 吉田 実季
- 聞き手とのやりとり（概要）

Q1「住宅の耐震化」とはなんですか？

○ 「住宅の耐震化」とはお住まいの住宅を、地震に対して安全なつくりにすることです。住宅の耐震性能は、大きな地震が来るたびに見直されているのですが、特に昭和56年以前に建築された住宅は耐震性能が低い場合が多く、地震に対して危険である可能性が高いのです。

ですので、そういった住宅の補強工事などを行い、住宅を地震に対して安全なつくりにすることを「住宅の耐震化」といいます。

Q2「住宅の耐震化」は何故必要なのですか？

○ 近年、大きな地震が各地で発生していますが、長野県においても、平成26年に白馬村・小谷村を中心とした神城断層地震が発生しており、大地震は、いつ・どこで発生してもおかしくない状況です。

これまでの大地震により被害を受けた住宅の多くは、昭和56年以前に建築された耐震性能の低い、古い木造の住宅です。また、阪神淡路大震災では亡くなった方の約8割が、建物の倒壊により亡くなりました。ご自身の命を守るためにも、住宅の耐震化はとても重要です。

Q3「住宅の耐震化」を行うにはどうすればいいのですか？

○ まずは、お住まいの住宅が耐震性能を満たしているかチェックする必要があります。耐震性能のチェックを耐震診断と呼んでいます。資格をもった診断士がお住まいに訪問し、壁の配置や基礎を確認したうえで、耐震性能があるかどうか診断します。

耐震診断の結果、耐震性能が低いと診断された場合は、耐震壁や筋交いなどを追加する、耐震改修工事を行い、住宅を地震に対して安全なつくり

にします。また、耐震性能が低い住宅を壊し、住宅を建替えることも住宅の耐震化のひとつです。

Q4 「耐震診断」を受けるにはどのくらいの費用がかかるのですか？

- 県と市町村で協力して、住宅の耐震化に取り組んでおりまして、昭和56年以前に建築された木造住宅であれば、今なら無料で耐震診断を受けることができます。

Q5 「耐震改修工事」はどのくらいの費用が掛かるのですが？

- 物件によって異なりますが、平均すると200万円ほどで実施されています。また、耐震改修工事にも県と市町村で協力して助成を行っており工事費用の内、最大100万円まで助成を受けることができます。

Q6 最後に一言

- 2013年の時点で、長野県全体の住宅の耐震化率は77%ですが、諏訪地域では75.7%にとどまっています。県と市町村では、2020年度までに住宅の耐震化率90%を目指し、様々な取り組みを実施しています。地震はいつ・どこで起こるかわかりませんが、住宅の耐震化は、事前に対策ができます。ご自分や家族の命を守るためにも、昭和56年以前に建てられた木造住宅にお住いの方は、早めの診断・耐震化をお願い致します。お問い合わせは、お住まいの市町村の建設課や都市計画課に相談・申込をお願いいたします。

尚、諏訪建設事務所・建築課 電話 0266-57-2923（くりかえし）でもご相談を承っております。宜しくお願いいたします。